記入例

グリーン経営認証
更新審査申請用
（登録後２年ごとの審査）

チェックリスト記入用紙

（トラック事業用）

申請書、チェックリスト、表は、ステープラー（ホチキス）でとめないで下さい。

記　入　の　注　意　（必ずお読みください）

- 『トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社（事業所）のグリーン経営に関する取組み内容をチェックしてください。
- 取り組んでいる項目には・・・・・Yes欄の□に✓を記入。
  取り組んでいない項目には・・・No欄の□に✓を記入。
  （全ての項目についてYes、Noのいずれかを記入します）
- チェック項目の先頭部が**網掛けの項目（認証基準）は、すべてYesになっている必要があります。**
- Yesの項目の内、末尾に「**※表～**」と記載のある場合は、**必ず、該当する表へ記入し、提出します。**
- **複数事業所を一括して申請する場合**

  ①**チェックリスト**（P.1～3）・・・・・**全事業所をとりまとめて1部**作成します。
  （各項目共に、全事業所が取組んでいる場合のみ、Yes欄に✓を記入できます）

  ② **表1～9**（P.4～12）・・・
  - ＊ 全事業所をとりまとめて1部作成
  - ＊ 各事業所／別々に作成

  どちらでも可。

  この場合は

  （各表の右上余白部分に、事業所名を明記します……略称で可）

◎ **申請書、チェックリスト、表は、ステープラー（ホチキス）でとめないでください。**

【トラック事業】チェックリスト記入表

記入例

チェック項目の内容が取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を記
該当しない項目には□□に抹消線（＝）を記入してください。

★認証基準(レベル欄が網掛けになっているチェック項目)
がすべてYesになっていないと審査申請はできません。

すべてのチェック項目にYesかNoかチェックして下さい。
認証基準にだけチェックするのは不可。

１．環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes No レベル **1-1【環境方針】**

☑ ☐ 〔1〕 会社、事業所等の環境保全への取組みを示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組みが示されている［レベル１］

☑ ☐ 〔2〕 環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組みを定めている［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕 環境方針は、環境保全への取組み状況をもと

Yes No レベル **1-2【環境行動計画の作成・見直し】**

☑ ☐ 〔1〕 現状の環境保全活動への取組み状況に関する評価結果や、検討した取組み改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へ向けた具体的な取組み内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している〔レベル１］

☐ ☑ 〔2〕 事業活動における環境保全に係る情報を環境活動報告書を用いて社会に公表している［レベル２］

Yes No レベル **1-3【推進体制】**

☑ ☐ 〔1〕 環境保全に関する管理責任者および必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている［レベル１］

☑ ☐ 〔2〕 管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕 取組みの結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行っている［レベル３］

Yes No レベル **1-4【従業員に対する環境教育】**

☑ ☐ 〔1〕 環境にかかわる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している［レベル１］

☑ ☐ 〔2〕 環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている［レベル２］

２．エコドライブの実施

Yes No レベル **2-1【燃費に関する定量的な目標の設定等】**

☑ ☐ 〔1〕 走行距離および燃料の使用状況について、会社として把握している［レベル１］***※表１***

☑ ☐ 〔2〕 エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している［レベル２］***※表２***

☐ ☑ 〔2〕 燃費に関する定量的な目標を達成するため、エコドライブを効果的に進めるための計画を策定している［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕 会社として、エコドライブの取組み状況や取組み結果（燃費）に基づいて、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている［レベル３］

Yes No レベル **2-2【エコドライブのための実施体制】**

☑ ☐ 〔1〕 エコドライブを推進するための責任者を定めている［レベル１］

☑ ☐ 〔1〕 ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、５項目以上の教育・指導を行っている［レベル１］***※表３***

☐ ☑ 〔2〕 エコドライブ講習会や社内の実技講習会に、５割以上のドライバーが参加している［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕 ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費が向上するよう指導を行っている［レベル３］

☐ ☑ 〔3〕 ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費の優れたドライバーへの表彰等を行っている［レベル３］

Yes No レベル **2-3【アイドリングストップの励行】**

☑ ☐ 〔1〕 アイドリングストップの励行を重点的に取組むよう周知している［レベル１］

☑ ☐ 〔2〕 アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕 アイドリングストップに関する取組み結果のデータを整理し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている［レベル３］

装置を導入済みでも導入計画がなければYesとはなりません。

Yes No レベル **2-4【推進手段等の整備】**

☑ ☐ 〔1〕 エコドライブを実施するための手引き（省エネ運転マニュアル等）をドライバーに配布している［レベル１］

☐ ☑ 〔2〕 エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している［レベル２］***※表４***

☐ ☑ 〔3〕 エコドライブを推進するための装置を導入した結果を確認し、エコドライブの実施に役立てている［レベル３］

記入例

３．低公害車の導入

Yes No レベル **3-1【低公害車：導入目標の設定と取組み】**

☑ ☐ 〔1〕低公害車を導入している［レベル１］*※表５*

☐ ☑ 〔2〕低公害車の導入について計画を策定し、目標

☐ ☑ 〔3〕導入計画に基づいて、低公害車の導入目標を

NOx･PM法対策地域に営業所がない事業者の方はチェックしないで、☐ ☐に抹消線 ═══ を記入してください。

Yes No レベル **3-2【最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組み】**

☑ ☐ 〔1〕現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している［レベル１］*※表７*

☐ ☐ 〔1〕*（営業所がNO_X・PM法対策地域内にある事業者のみ）* NO_X・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している［レベル１］*※表７*

☑ ☐ 〔2〕最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる［レベル２］*※表７*

☐ ☑ 〔3〕導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している［レベル３］*※表８*

Yes No レベル **3-3【地域で定める低公害車等に関する制度への取組み】**

☑ ☐ 〔2〕*（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、および大阪府ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ）* 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している［レベル２］*※表９*

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県および大阪府の条例で定められた地域を運行する車両がない事業者の方はチェックしないで、抹消線を記入してください。

４．自動車の点検・整備

Yes No レベル **4-1【点検・整備のための実施体制】**

☑ ☐ 〔1〕点検・整備の責任者を点検・整備に関する権限を明確にしたうえで、任命している［レベル１］

☑ ☐ 〔2〕点検・整備について、ドライバーを対象に教育を行い、情報の提供を行っている［レベル２］

☐ ☑ 〔2〕点検・整備は、明示された実施計画をもとに行い、その結果を把握し、記録として残している［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕点検・整備の結果をもとに、点検・整備体制や取組内容について見直しを行う仕組みを設けている［レベル３］

Yes No レベル **4-2【車両の状態に基づく適切な点検・整備】**

☑ ☐ 〔1〕点検・整備を整備事業者に依頼する時は、車両の状態を日常から把握し、環境に対して影響のある現象について伝えている［レベル１］

☑ ☐ 〔1〕目視により黒煙が増加してきたと判断された時には、点検・整備を実施している。［レベル１］

☑ ☐ 〔1〕エアコンの利き具合等により、エアコンガスが減っている（漏れている）と判断された時には、整備事業者に点検・整備を依頼している［レベル１］

4-3【法定点検に加えて、厳しい使われ方等も考慮した独自の基準による点検・整備の実施】

Yes No レベル **4-3-1（エアフィルタ関連）**

☑ ☐ 〔2〕エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離について独自の基準を設定し、実施している［レベル２］

Yes No レベル **4-3-2（エンジンオイル関連）**

〔2〕エンジンオイルやエンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している［レベル２］

☑ ☐ ・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している

☑ ☐ ・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している

排出ガス減少装置（DPF、酸化触媒等）は後付けだけではなく、新車販売時から装着しているものもあります。
その場合は、車両の取扱説明書でメンテナンス方法の有無や、内容を確認します。

Yes No レベル **4-3-3（燃料噴射系関連）**

☐ ☑ 〔2〕燃料噴射系のオーバーホールや交換にあた、実施している［レベル２］

Yes No レベル **4-3-4（排出ガス減少装置関連）**

☑ ☐ 〔1〕*（［後付か否かにかかわらず］排出ガス減少装置を装着している場合のみ）* 排出ガス減少装置（DPF、酸化触媒等）については、メーカーの指定した手順に従ってメンテナンスを実施している［レベル１］

☐ ☑ 〔2〕*（［後付か否かにかかわらず］排出ガス減少装置を装着している場合のみ）* 排出ガス減少装置（DPF、酸化触媒等）が装着されている車両の黒煙測定は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している［レベル２］

記入例

Yes No レベル 4-3-5（その他）

〔2〕下記の箇所に対しては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している［レベル２］

☑ ☐ ・タイヤの空気圧の点検・調整は、独自

☐ ☑ ・トランスミッションオイルの漏れの点

★認証基準(レベル欄が網掛けになっているチェック項目)
がすべてYesになっていないと審査申請はできません。

☐ ☑ ・トランスミッションオイルの交換は、走行距離について独自の基準を設定し、実施している

☐ ☑ ・デファレンシャルオイルの漏れの点検は、独自の点検期間を設定し、実施している

☐ ☑ ・デファレンシャルオイルの交換は、走行距離について独自の基準を設定し、実施している

5．廃車・廃棄物の排出抑制、適正処理及びリサイクルの推進

Yes No レベル 5-1【従業員に対する廃棄物に関する教育】

☑ ☐ 〔1〕廃棄物の発生抑制（発生量削減）、再使用（繰り返し利用）、リサイクル（再生利用＝再資源化）及び適正処理の推進について従業員に対して指導を行っている［レベル１］

5-2【廃車・廃棄物の適正な管理】

〔1〕廃車・廃棄物の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している［レベル１］

☑ ☐ ・廃車の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している

☑ ☐ ・廃油の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している

☑ ☐ ・廃タイヤの処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している

☑ ☐ ・廃バッテリーの処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している

☑ ☐ 〔2〕*（架装した車両がある場合のみ）*環境にやさしい車体であることを表す“環境基準に適合した架装物”を導入している［レベル２］

5-3【廃梱包材の排出抑制】

☐ ☑ 〔2〕廃梱包材の排出抑制（例：再利用可能な梱包材の利用など）について、目標を設定している［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕廃梱包材の排出抑制についての取組状況を目標に照らして評価し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを整備している［レベル３］

6．管理部門(事務所)における環境保全の推進

Yes No レベル 6-1【管理部門（事務所）における環境保全】

〔1〕事務所内での環境保全の取組みについて、従業員に周知している［レベル１］

☑ ☐ ・エコマーク製品等を優先的に購入する

☑ ☐ ・不必要な照明の消灯を徹底する

☑ ☐ ・空調機器を適正温度に設定する

☑ ☐ ・コピー用紙等の紙使用量削減に努める

☑ ☐ ・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める

☑ ☐ ・使い捨て製品の購入を控える

☐ ☑ 〔2〕事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している［レベル２］

☐ ☑ 〔3〕事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組み状況を目標に照らして評価し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている［レベル３］

■ 表1

記入例

□ 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している[レベル1]＜認証項目＞

→ 表2の「現在の燃費目標」の基となる燃費実績と燃費実績把握期間を、次の表に記入してください。

燃費実績把握期間（ 24年 4月 ～ 25年 3月 ）

種別			保有台数	総走行距離	総燃料使用量	燃費実績	二酸化炭素排出係数※2	二酸化炭素排出量※3
事業用	ディーゼル自動車	小型・普通貨物自動車 ※1 最大積載量1t未満	台					
		最大積載量1t以上2t未満	台					
		最大積載量2t以上4t未満	10 台	420,211.0 km	78,292.0 ℓ	5.37 km/ℓ	2.58kg−CO_2/ℓ	201,993 kg−CO_2
		最大積載量4t以上6t未満	台					
		最大積載量6t以上8t未満	台					
		最大積載量8t以上10t未満	1 台	12,985.0 km	5,855.0 ℓ	2.22 km/ℓ	2.58kg−CO_2/ℓ	15,106 kg−CO_2
		最大積載量10t以上12t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg−CO_2/ℓ	kg−CO_2
		最大積載量12t以上17t未満	3 台	278,1				
		最大積載量17t以上	台					
		特種用途自動車（ローリー、冷凍車など）	台					
		小　計（A）	14 台	711,3				
	ディーゼル以外の自動車	天然ガス自動車（CNG自動車）	台					
		電気自動車	台	km	kwh	km/kwh	0.561kg−CO_2/kwh	kg−CO_2
		ハイブリッド自動車（軽油）	台					
		ハイブリッド自動車（ガソリン）	台					
		ガソリン自動車	1 台	2,225 km	180 ℓ	12.36 km/ℓ	2.32kg−CO_2/ℓ	418 kg−CO_2
		LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg−CO_2/ℓ	kg−CO_2
							—	418 kg−CO_2
							—	424,428 kg−CO_2
自家用		ディーゼル自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg−CO_2/ℓ	kg−CO_2
		天然ガス自動車（CNG自動車）	台	km	Nm^3	km/Nm^3	2.23kg−CO_2/Nm^3	kg−CO_2
		電気自動車	台	km	kwh	km/kwh	0.561kg−CO_2/kwh	kg−CO_3
		ハイブリッド自動車（軽油）	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg−CO_2/ℓ	kg−CO_2
		ハイブリッド自動車（ガソリン）	台	km	ℓ	km/ℓ	2.32kg−CO_2/ℓ	kg−CO_2
		ガソリン自動車	2 台	36,256.0 km	2,541.0 ℓ	14.27 km/ℓ	2.32kg−CO_2/ℓ	5,895 kg−CO_2
		LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg−CO_2/ℓ	kg−CO_2
		自家用自動車計（D）	2 台	—	—	—	—	5,895 kg−CO_2
総合計（E＝C+D）			17 台	—	—	—	—	430,323 kg−CO_2

1年間の実績期間が望ましいです（把握した実績を基にして燃費の定量的な目標を設定していること〔表2〕が必要です）。

架装や車両構造（タンク車、キャリアカー等）の関係で積載重量が減トンになっている車両は、車検証の最大積載量と異なる分類にして構いません。

社内での燃費把握や目標設定などの管理は、この表記載の車両分類によらず、各社管理しやすいように、例えば運行路線別や車両別など自由に区分けして行ってかまいませんが、エコモ財団では、グリーン経営認証取得の効果を、例えば、皆様から提出していただく燃費データを基に統計処理して、燃費の改善状況について継続的に観察・評価・公表していることから、**ご面倒ですが、申請書（チェックリスト）提出時には、この表に記載の車両種別に従って燃費実績などを算出し、記載していただきますようお願いいたします。**

トラクタは通常牽引するトレーラーの最大積載重量で分類してください。
ほとんどの場合17t以上の欄に入るはずです。

実績期間内に増減車があった場合はおおよその平均台数を記入してください。

※1 トラクターの場合は通常連結しているトレーラーの最大積載重量で分類する。
※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（算定省令）
「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省、経産省）
※3 計算式： 二酸化炭素排出量 ＝ 期間燃料使用量 × 二酸化炭素排出係数

自家用車の燃費が把握されていなくても認証は取得できます。

二酸化炭素排出量＝
総燃料使用量×二酸化炭素排出係数（軽油の場合は2.58）

■ 表2

記入例

□ エコドライブについて、会社と]＜認証項目＞

→ 現在の燃費目標と取組み期

認証申請時点では、燃費目標の取組みが開始されていなければなりません。

現在の燃費目標の取組み期間（ 25年 4月 ～ 26年 3月 ）

現在取り組んでいる目標を立てた時の基にした過去（前期）の実績です。**ここの実績には、表1の「燃費実績」と同じ数値を記入してください。**

年度末は3月末でなくて、各社独自の年度末で構いません。

			目標の基にした燃費実績（表1の燃費実績）		改善率		現在の燃費目標	
			A		B		C=[(A×B)÷100]＋A	
事業用	ディーゼル自動車	小型・普通貨物自動車 ※1	最大積載量1t未満	km/ℓ				
			最大積載量1t以上2t未満	km/ℓ				
			最大積載量2t以上4t未満	5.37	km/ℓ	1.0	% 改善	5.42 km/ℓ
			最大積載量4t以上6t未満		km/ℓ		% 改善	km/ℓ
			最大積載量6t以上8t未満		km/ℓ		% 改善	km/ℓ
			最大積載量8t以上10t未満	2.22	km/ℓ	1.0	% 改善	2.24 km/ℓ
			最大積載量10t以上12t未満		km/ℓ		% 改善	km/ℓ
			最大積載量12t以上17t未満	3.47	km/ℓ	1.0	% 改善	3.50 km/ℓ
			最大積載量17t以上		km/ℓ		% 改善	km/ℓ
		特種用途自動車（ローリー、冷凍車など）						
	ディーゼル	天然ガス自動車（CNG自動車）						
		電気自動車						
		ハイブリッド自動車（軽油）						
			12.3					
		LPG自動車						
自家用		ディーゼル自動車		km/ℓ		% 改善		km/ℓ
		天然ガス自動車（CNG自動車）		km		% 改善		km

※1 トラク

計算式：

① 過去の燃費実績（A）に基づき、改善率（B）を先に決めてから現在の燃費目標（C）を計算する場合

C ＝ { A × B ÷ 100 } ＋ A

② 過去の燃費実績（A）に基づき、現在の燃費目標（C）を先に決めてから改善率（B）を計算する場合

B ＝ { C － A } ÷ A × 100

自家用車の燃費目標が設定されていなくても、認証は取得できます。

●表1と表2に記入する「期間」と表相互の関係

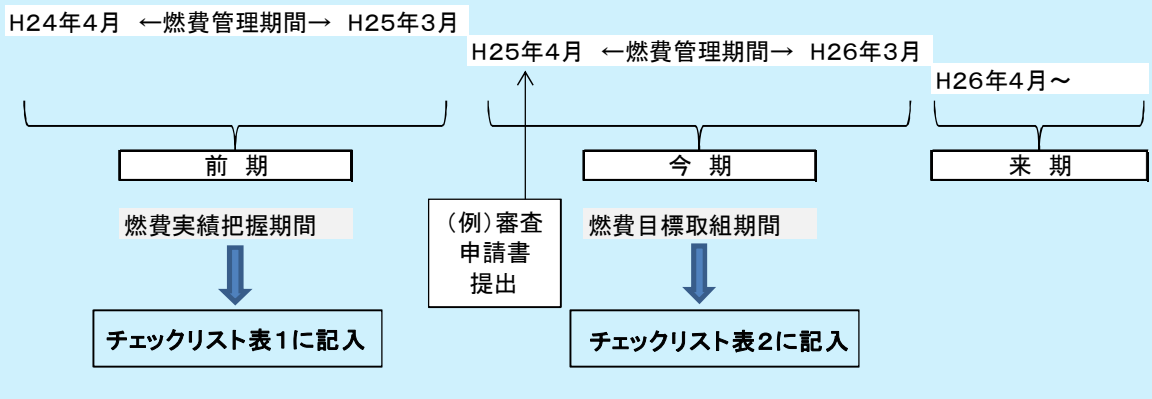

■ 表3

記入例

□ ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている
[レベル1]＜認証項目＞

→ 教育・指導を行っている場合は、教育・指導を行っているエコドライブへの取組み内容に○をつけてください。

取組み	記入欄
荷物の積み降ろしの際には、アイドリングストップを心がける	○
急発進、急加速、急ブレーキを控える	○
不要なものは積まない	
シフトアップは早めに行う	
経済速度で走る	○
無駄な走行はしない（例：走行ルートの事前確認など）	
タイヤの空気圧を適正にする	○
空ぶかしをしない	○
エアコンの設定温度(使用)を控えめにする	
その他（ エンジンブレーキの活用 ）	○

5項目以上であれば、何項目でもかまいません。

■ 表4

記入例

□ エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している[レベル2]

→ 導入計画を次の表に記入してください。

装置	車両保有台数	現在の状況		今後の導入計画		
		導入実績台数	導入率	追加導入計画台数	導入率	時期（いつまでに）
	A	B	C＝B÷A×100	D	E=(B+D)÷A×100	F
デジタルタコグラフ	15 台	台	%	台	%	
キー抜きロープ		15 台	100 %	台	%	
アイドリングストップシステム		5 台	33 %	2 台	47 %	
エアヒーター		3 台	20 %	台	%	
蓄熱マット		台	%	3 台	20 %	
蓄冷式クーラー		3 台	20 %	台	%	
エアディフレクタ （導風板）		14 台	93 %	台	%	
その他装置 （ ）		台	%	台	%	

事業用自動車に対しての取組みを記入してください。

保有しているすべての事業用自動車の車両台数。

既に導入していても、今後の導入計画が無いと、Yesとなりません。

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

■ 表5

記入例

□ 低公害車を導入している[レベル1]
→ 導入している場合は次の表に記入して下さい。

ディーゼル車、低公害車に係わらず事業所で保有している全ての車両の台数を記入します。

□ 低公害車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる[レベル2]
→ 計画を策定している場合は次の表に記入して下さい。

			現在の状況			導入目標			
			保有台数（低公害車等以外の車両も含めた車両保有台数）	導入実績台数	現在の導入実績比率	追加導入目標台数	導入率（全車両に対する低公害車導入目標比率）	時期（いつまでに）	今年度分導入計画台数
			A	B	C＝B÷A×100	D	E=(B+D)÷A×100	F	G
事業用	低公害車※1	天然ガス自動車（CNG自動車）	15 台	台	%	台	%		台
		電気自動車		台	%	台	%		台
		ハイブリッド自動車		台	%	台	%		台
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2		3 台	20 %	2 台	33 %	○○年度までに	1 台
	合計			3 台	20 %	2 台	33 %		1 台
自家用	低公害車※1	天然ガス自動車（CNG自動車）	2 台	台	%	台	%		台
		電気自動車		台	%	台	%		台
		ハイブリッド自動車		台	%	台	%		台
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2		2 台	100 %	台	%		台
	合計			2 台	100 %	台	%		台

※1 経済産業省、国土交通省、環境省が平成13年に策定した「低公害車開発普及アクションプラン」で定めたもの。
※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車

「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、国による「低燃費車」及び「低排出ガス車」の両方の認定を受けた車両です。認定車両には以下のようなステッカーが貼付されています。

低燃費認定車(例)　　低排出ガス認定車(例)

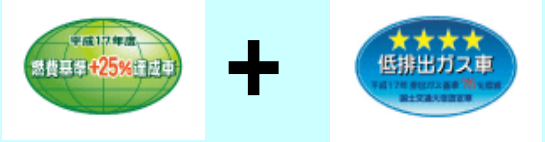

これらのステッカー以外で、この両方の認定を受けた車両がどれかを確認するには、車検証の「型式」欄の初めの3文字を調べて、このチェックリストの表7の「ディーゼル車排出ガス規制区分」で確認できます。排ガス規制欄に「(低燃費かつ低排出ガス認定車)」と記入してあるものが該当車です。

低排出ガス認定だけの記載車はこれには該当しません。

注意！
平成18年4月以前に購入されたディーゼルトラック(車両総重量3.5t以上)には、低燃費かつ低排出ガス認定車はありません。(重量車の燃費基準は平成18年4月より設定されたため)

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

■ 表6

記入例

□ 導入計画に基づいて、低公害車の導入目標を達成している[レベル3]

→ 計画達成状況を下表に記入してください。

			前年度分導入目標台数	導入実績台数	目標達成率
			A	B	C＝B÷A×100
事業用	低公害車※1	天然ガス自動車（CNG自動車）	台	台	%
		電気自動車	台	台	%
		ハイブリッド自動車	台	台	%
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2	1 台	1 台	100 %
	合計		1 台	1 台	100 %
自家用	低公害車※1	天然ガス自動車（CNG自動車）	台	台	%
		電気自動車	台	台	%
		ハイブリッド自動車	台	台	%
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2	台	台	%
	合計		台	台	%

※1 経済産業省、国土交通省、環境省が平成13年に策定した「低公害車開発普及アクションプラン」で定めたもの。

※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車

前年度に導入計画を立てていて、計画通りに導入している場合のみYesとなります。

前年度導入はしたが、計画が無かった場合はNoとなり、この表の記入は不要です。

前年度に導入計画を立てていた台数を記入。

前年度に実際導入した台数を記入。

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

■ 表7

記入例

□ 現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している[レベル1]＜認証項目＞

→ 下表A列に、現在保有しているディーゼル車（自家用含む）が何年規制に適

□ ＜営業所がNox・PM法対策地域内にある事業者のみ＞

Nox・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握

→ 下表B列に、自社の今年度末までに規制対象となり車検が継続できなくなる車の台数を、記入してください。

記入上の注意：

① 保有台数[A列]に記入した台数のうち、今年度末までに規制猶予期限が

② 規制猶予期限が切れる車両がない場合には、B列に0台と記入してくださ

③ B列の「-------」は、規制適合車です。

□ 最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取組んでいる[レベル2]＜認証項目＞

→ 下表C列に、今年度分の代替え目標台数を記入してください。

記入上の注意：

① 今年度分の代替え目標台数[C列]は、代替で変わる新しい型式ではなく、
記入して下さい。

② 計画は策定しているが、今年度計画が0台の場合は0台と記入してください。

3月末が年度末でなくても構いません。
事業所で設定している年度期間で
結構です。

保有しているディーゼル車の合計台数
（自家用車含む）。

ハイブリッド、CNGなどディーゼル車
以外の車両は含みません。

Nox・PM法対策地域内に営業所が
ある方のみ記入。

申請の時点から今年度末までに規制の
猶予期限が切れ、車検継続が受けられ
なくなる車両台数を記入。

すべての事業者の方が記入。

申請の時点から今年度末までに
代替えを計画している車両台数を記入。

Nox・PM法適合車で
規制の対象ではありません。記入不要なので、-------が既に記入されています。
空欄の車は、非適合車で猶予期限が設定されている車です。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1（型式の識別記号）		現在のディーゼル車保有台数 A	Nox・PM法に基づく今年度規制対象車台数 B	今年度分代替え目標台数 C
ポスト新長期規制	平成21,22年規制適合車（低燃費かつ低排出ガス認定車）（TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF他※2）	台		
	平成21,22年規制適合車（SKG,LKG,SDG,LDG,LKF他※2）	1 台		
新長期規制	平成17年規制適合車（低燃費かつ低排出ガス認定車）（BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他※2）	3 台	-------	台
	平成17年規制適合車（AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,他※2）	2 台	-------	
新短期規制	平成16年規制適合車（超低PM排出車）（PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR）	3 台	-------	
	平成16年規制適合車(KS)	台	-------	
	平成15年規制適合車（超低PM排出車）（PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH）	2 台	-------	
	平成15年規制適合車（車両総重量3.5t超のKR）	台	-------	
	平成15年規制適合車（KQ,車両総重量3.5t以下のKR）	台	台	台
	平成14年規制適合車（KP,KM,KN）	2 台	1 台	1 台
長期規制	平成11年規制適合車(KL)	1 台	-------	台
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	台
	平成10年規制適合車(KK)	台	-------	台
	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	台
短期規制以前	平成6年規制適合以前（KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S）	台	台	台
	型式不明	台	-------	台
		14 台	1 台	1 台

今年度末までに車検継続ができなくなる規制対象車がない場合は　0台と記入して下さい。
A列に台数を記入した型式欄に対してそれぞれ記入してください。

今年度末までに代替計画が0台の場合は0台と記入して下さい。
A列に台数を記入した型式欄に対してそれぞれ記入してください。

■ 表8

記入例

□ 導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している[レベル3]

→ 計画達成状況を下表に記入してください。

前年度に導入するという計画を立てていて、計画通りに導入した場合のみYesとなります。
前年度導入はしたが、計画が無かった場合はNoとなり、この表の記入は不要です。

記入上の注意:

前年度代替え目標台数[A列]、代替え実績台数[B列]は、代替えで変わる新
欄に記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1（型式の識別記号）		前年度分 代替え目標台数 A	代替え実績台数 B	目標達成率 C＝B÷A×100
ポスト新長期規制	平成21,22年規制適合車（低燃費かつ低排出ガス認定車）（TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF他※2）	台	台	%
	平成21,22年規制適合車（SKG,LKG,SDG,LDG,LKF他※2）	台	台	%
新長期規制	平成17年規制適合車（低燃費かつ低排出ガス認定車）（BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他※2）	台		
	平成17年規制適合車（AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,他※2）	台		
新短期規制	平成16年規制適合車（超低PM排出車）（PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR）	台		
	平成16年規制適合車(KS)	台	台	%
	平成15年規制適合車（超低PM排出車）（PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH）	台	台	%
	平成15年規制適合車（車両総重量3.5t超のKR）	台	台	%
	平成15年規制適合車（KQ,車両総重量3.5t以下のKR）	台	台	%
	平成14年規制適合車（KP,KM,KN）	台	台	%
長期規制	平成11年規制適合車(KL)	台	台	%
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	1 台	1 台	100 %
	平成10年規制適合車(KK)	台	台	%
	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	%
短期規制以前	平成6年規制適合以前（KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S）	台	台	%
	型式不明	台	台	%
合計		1 台	1 台	100 %

代替え計画を立てていた対象車（古い車両）の型式欄に記入するので、新しい型式に記入することはないはずです。

※1 ディーゼルハイブリッド車は除いています。
網掛け部分がNox・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNox・PM法適合車（規制対象外）のものがあります。

※2 新長期規制・ポスト新長期規制適合車は、識別記号3桁目が車両総重量1.7t以下は「E」、1.7t超3.5t以下は「F」となります。

代替え計画を立てていた対象車（古い車両）の型式欄に記入。

増車分は含みません。
代替えを計画していたもの[A列]のうち実行した台数を記入。

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

■ 表9

記入例

□ ＜東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、および大阪府ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ＞

今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数

3月末が年度末とは限りません。
事業所で設定している管理期間の今年度です。

記入上の注意:

① 現在規制地域内を運行する車両[A列]のうち、今年度末ま
してください。適合車のみ運行の場合は、対象のB，C，D，
② 下表A列には、B，C，D，E列の規制対象地域を運行する
運行する車両が無ければ、記入は不要です。
③ 下表B，C，D，E列の「--------」は、規制適合車です。

条例適合車で乗り入れの規制はありません。
記入不要なので、---- が既に記入されています。
B～Eの各欄が空欄の車は非適合車で猶予期限が設定されている車です。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1（型式の識別記号）		各条例で規制している地域を運行する車両台数	東京都、埼玉県条例※3による今年度運行規制対象車の台数	千葉県、神奈川県条例※3による今年度運行規制対象車の台数	兵庫県条例※4による今年度運行規制対象車の台数	大阪府条例※5による今年度運行規制対象車の台数
		A	B	C	D	E
ポスト新長期規制	平成21,22年規制適合車（低燃費かつ低排出ガス認定車）（TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF他※2）	台	--------	--------	--------	--------
	平成21,22年規制適合車（SKG,LKG,SDG,LDG,LKF他※2）	1 台	--------	--------	--------	--------
新長期規制	平成17年規制適合車（低燃費かつ低排出ガス認定車）（BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他※2）	3 台	--------	--------	--------	--------
	平成17年規制適合車（AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,他※2）	2 台				
新短期規制	平成16年規制適合車（超低PM排出車）（PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR）	3 台				
	平成16年規制適合車(KS)	台				
	平成15年規制適合車（超低PM排出車）（PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH）	2 台				
	平成15年規制適合車（車両総重量3.5t超のKR）	台	--------	--------	--------	--------
	平成15年規制適合車（KQ,車両総重量3.5t以下のKR）	台	--------	--------	--------	台
	平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	2 台	--------	--------	--------	台
長期規制	平成11年規制適合車(KL)	1 台	1 台	--------	--------	--------
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	--------	--------	台
	平成10年規制適合車(KK)	台	台	--------	--------	--------
	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	--------	--------	台
短期規制以前	平成6年規制適合以前（KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S）	台	台	台	台	台
	型式不明	台	--------	--------	--------	--------
合計		14 台	1 台	台	台	台

A列に記入した現在規制地域を運行している車両のうち、申請の現時点から今年度末までに条例の規制の猶予期限が切れ、規制地域を運行できなくなる車両台数を該当欄に記入。
（猶予期限は条例によって異なります）

A列は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県および大阪府条例のいずれかの規制地域を現在運行しているディーゼル車（自家用含む）の車両台数を記入。

KL、KK等の車両は東京都、埼玉県条例に非適合ですが、一部の車両には条例に適合しているものもあります。車両ごとの適非については，車両販売店等に問い合わせてください。

申請の現時点から今年度末までに規制対象となり規制地域を走行できなくなる車両が無い場合は0台と記入してください。
A列に台数を記入した型式欄に対してそれぞれ記入してください。

乗り入れが無い地域は何も記入しません。